

# 令和4年度 教育厚生委員会 行政視察報告書

伊豆市議会議員 鈴木正人

【1. 視察日程】 令和4年7月13日（水）～7月14日（木） 2日間

【2. 視察先および目的】

① 長野県大町市役所・・・「公民学連携によるまちなか再生事業」と

「市議会による事務事業評価」について

② 長野県上高井郡小布施町 社会福祉法人くりのみ園・・・

「福祉と農業の連携による障害者への働く場の提供、所得向上、就労訓練等」について

【3. 視察内容報告】

## 大町市役所：公民学連携によるまちなか再生事業

長野県大町市は、長野県の北西部、周囲を3,000m級の山々が連なる北アルプスの麓に位置し、黒部ダム、立山黒部アルペンルートの長野県側の玄関口として、澄んだ空気と四季折々の豊かな自然景観を求めて多くの観光客で賑わう「山岳観光都市」である。

市制は、昭和29年1町3村が合併（人口：30,508人）、平成18年に八坂村、美麻村が編入（人口：32,567人）し、現在の大町市となった。（R4年度人口：約26,000人）

人口規模、基幹産業が観光業であることなど、伊豆市とは共通点が多いまちであると感じた。

当該事業の背景としては、1人1台の車社会の進行や大規模小売店舗の郊外進出などにより、まちなか（中心市街地）の空洞化が進んだ結果、人口減少とともにまちなかの衰退に歯止めがかからないことがある。これは、我が市（伊豆市）も修善寺駅周辺が同様の課題を抱えている。

そこで、大町市は令和2年に、国交省がすすめる「公民連携エリアプラットフォーム事業」に採択され、「信濃大町100人衆会議（100人衆インタビュー）」や、地元高校生の「地域探求プロジ

ェクト」などを中心として、「第4次大町市中心市街地活性化基本計画」に基づき、庁内各部横断の取組み、市民参加のまさに「公民学連携」によるまちなか（JR信濃大町駅周辺の『105ha』の広大な中心市街地）の再生に現在も取り組んでいる。（\*因みに、伊豆市の修善寺駅周辺の都市機能の集約・整備計画は、「約20ha」である。）

中でも、高校生の「地域探求プロジェクト（信濃大町100人衆インタビュー）」は、入庁5年未満の市職員が職員研修の一環として、高校生と地域人の橋渡し役を担い、その成果として、これまでに2回（年1回）の「高校生の創った地域人紹介プロジェクト」と題して、冊子を発行している。大半は市外から通学する生徒が占めるなか、まちなかに対する関心やふるさとへの思いの醸成につながっているのではないかと行政は考察している。

今後の課題としては、まちづくり活動に主体的に取り組む人材の発掘・育成、集約された意見を基に市としてのまちづくりに対する一定の方向性を示すこと、まちづくりのソフト・ハード整備などを見据えた専門部署の設置の検討が挙げられた。

我が市（伊豆市）においても、民間組織と伊豆総合高校との連携による「修善寺大掃除」プロジェクトや、小中学生の参加による「KURURA」の編集・発行など、未来を担う世代との連携による地域の活性化を模索しているところである。大町市も課題としていたが、こうした市民参加の連携事業を如何に持続させ、地域の人材を育てていくかが問われていると感じた。

#### **大町市議会：議会による事務事業評価**

議会の重要な機能である「行政事務の監視」を強化するため、大町市議会は議会運営委員会での調査研究を経て、平成26年度から議会による「行政の事務事業評価」を本格的に導入している。

その目的と期待される効果は、市の執行機関を監視・評価するという議会本来の果たすべき責務

の強化、議会による事務事業評価の結果を議会だより等で公表することにより、議会から市民に対する情報発信機能が高まること、議員個々の資質や議会力の向上に大きく寄与すること、そして、議会による事務事業評価の結果を次年度の予算編成や行財政運営に反映させることで「PDCA サイクル」を効果的に機能させることができ、その結果として様々な行政運営の質を高め、市民サービスの向上を図られることなどが挙げられる。

評価方法は、決算審査特別委員会が主体となり、6月定例会初日に決算審査特別委員会を設置し各分科会による評価作業（市所管課とのヒアリング、評価シートの作成など）を経て、9月定例会開会前までに、決算審査特別委員会としての評価結果（議長から市長へ提言、ホームページ等での公表を含む）をまとめるものである。

伊豆市議会においても、9月定例会で「決算連合審査」の方法を導入しているが、「PDCA サイクル」をまわす（ex. 決算審査を経た次年度の予算審査）という観点から、まだまだうまく機能していないように感じる。大町市議会の事例を1つの参考として改革していく必要性を感じた。

#### **社会福祉法人くりのみ園：福祉と農業の連携による障害者への働く場の提供、所得向上、就労訓練等について**

くりのみ園は、『田園福祉』をテーマに地域の知的障害を持つ方々の就労の場として、平成9年に開園した福祉農園である。周囲に特産である「りんご」や「ぶどう」の果樹園が広がる一角に「平飼い」の養鶏場を中心に、「タマネギ」、「人参」などの有機栽培の畑が広がる。

1996年代、「国際障害者年」を機に、長野県が進めた『脱施設化』（障害者の大規模施設（コロニー）から小規模施設の福祉事業の転換の流れ）や、担い手不足による「耕作放棄地」となった農家からの相談も受けたことから、農薬等を使用しない「オーガニック」の農産物にこだわって事業を展開している。

こだわっているのは、障がいを持つ方が発生する要因として、除草剤の使用などによる環境汚染によることが大きいという考えのもと、安全な農産物の生産（有機農業）である。

また、障害者の就労の形として、近隣の農家などへの「派遣労働」ではなく、「農業は永続的な就業機会を与えることができる」ため、この農園を利用者が自分の居場所（家）として定着できることを目指している。（現に、20年間就業している利用者もいる。）

近年は、インターネット販売や小布施町の「ふるさと納税の返礼品」などの販売が好調で、地元企業とのコラボ商品の開発・販売にも力を入れている。また、「ひきこもり」が大きな社会問題となっている現在は、そうした方々の受け皿にもなっている。

今後は、「地域のインフラ」として、この秋を目途に、地元のシェフなどの協力を得て、土日にレストランとしての開放や、「子ども食堂」への展開もしていく予定だという。

障がい者の生きがいの発掘・自立支援、そして地域社会とのつながり。「インクルーシブ」な社会の縮図を、「くりのみ園」を中心とした小布施の姿に見た気がする。